

オープンキャンパス 2019 特別企画展
教科書で見た社会や経済の歴史資料ってどんなもの？
—東京大学経済学図書館の資料から—

列品解説

【テーマ 1】アジアの通貨

1. 皇朝十二銭 ^{こうちようじゅうにせん} 708（和銅元）年～963（応和3）年

日本における本格的な鑄造貨幣は、708（和銅元）年の和同開珎 ^{わどうかいちん} にはじまるが、以後、奈良・平安時代に及ぶおよそ 250 年の間に、古代朝廷は 12 種の銭貨を鑄造した。これらは、いずれも円形で中央に正方形の穴を空けた（円形方孔）中国の貨幣の形に倣ったもので、特に唐の開元通宝が原型になったとされる。

当時の日本では、布や絹など様々な貨幣が存在していたが、銭貨は、全国的に富の象徴として機能していた。これは銭を多く蓄えた者に位階を与えるという朝廷の政策（蓄銭叙位令）に拠るところが大きい。朝廷の目下の関心事は、財政収入の増加であったが、このことは、新たな銭を鑄造するたびに、新旧の比率を 1 対 10 にして並行して通用させたことにも現れている。しかし、実際の流通は畿内とその周辺地域に止まり、その用いられ方にも偏りがあった。銅の不足で、時代を追うごとに小型化・劣悪化が進み、結果として私鑄銭が乱造され、物価は高騰し貨幣の信用は失われた。963 年に乾元通宝の鑄造が停止されて以後、公鑄銭不在の時代が長く続くことになる。

2. 伝鎌倉出土銭 ^{でんかまくらしゅつどせん} 13 世紀後半～14 世紀前半

日本の古代国家が貨幣鑄造をやめたのち、江戸時代の寛永通宝の公鑄まで、わが国で使用された貨幣は宋銭・元銭・明銭などの中国銭である。このため、銅銭は日宋貿易、日元貿易、日明貿易など、日本中国間の官民の通商において主要な輸入品目の一つであった。しかし、銅銭需要の増大は、国内で銅銭の偽造（私鑄銭 ^{しちゆうせん}）を生み、室町時代にはこれを規制する撰銭令 ^{えりぜにれい} が出されるなどした。

展示資料は、1898（明治 31）年に鎌倉市材木座で出土したとされる銅銭 96 枚と、その経緯を記した古文書である。古文書の記述からは甕に入った 400 枚ほどの銅銭の一部であることがわかる。96 枚のうち 6 枚は判読不能だが、それ以外の 90 枚は唐および宋の銅銭であり、古文書に描かれた甕の形も鎌倉時代の様式を兼ね備えていることから、鎌倉時代に埋納されたものとみられる。当時、銅銭は 96～7 枚をひもに通してこれと一緡 ^{ひときし} とし、100 枚分相当（100 文＝1 陌）とみなして扱っていた（このように 100 枚未満の銅銭の束を 1 陌とみなす扱い方を短陌 ^{たんぼく} という）ので、ちょうど一緡分が残されていることになる。

3. 大明通交宝鈔 1375 (洪武 8) 年以降

中国では、北宋の真宗皇帝の時代 (997-1022 年) に、四川地方で交子・交引・銭引などと呼ばれる紙幣の一種が誕生した。これが世界初の紙幣とされている。交子は、銅銭の不足や不便さを解消するために民間の取引において発生し、当初は約束手形や為替手形のような性格であったものが、国家がこれを利用して紙幣の役割を担わせるようになったものである。以後、広大な支配領域を有したモンゴル帝国の元朝では、基本通貨を紙幣 (交鈔) に統一し、続く明朝では銅銭と紙幣 (宝鈔) が断続的に発行された。史料ではこれら紙幣を総称して楮幣と記すが、これは当時の紙原料の主流が楮であったことによる。

展示資料は一貫文の大明通交宝鈔である。前近代の紙幣としては世界最大級の大きさで、墨染の楮紙に図柄と文字が銅版で印刷され、「偽造した者は打ち首とし、偽造を密告したり犯人を捕らえた者には、賞金として銀 250 両を授与の上、犯人の財産をも与える」(偽造者斬、告捕者賞銀貳佰五拾両、仍給犯人財産。)と記されており、ニセ札作りが重罪であったことがわかる。

(安田 3-34-5)

4. 弘前藩銭札 銭貳拾八文目預 1837 (天保 8) 年 9 月

17 世紀以降、諸藩は藩札を発行し、幕府貨幣の代わりとして、城下町を中心とする領内で流通させた。金札・銀札・銭札の三種類があったが、銀遣いの西日本諸藩で藩札の発行量が多かったため、銀札の発行量が最も多かった。

展示資料は弘前藩 (現青森県) の銭札であり、発行年は 1837 (天保 7) 年と推定される西暦 9 月、額面は銭 28 文目、札元 (実質的な発行責任者) は御用達商人の宮崎八十吉であり、裏面に「千ノ千三百六拾七」と番号が付されている。また贋札防止のため、「ツカル」の透かしが施されている。なお本古札コレクションは、実業家 (二代目) 安田善次郎 (安田保善社総長) が、1923 (大正 12) 年 12 月 25 日に本学に寄贈したものであり、総数約 25,000 枚に及ぶ日本有数のものである。

(安田 2-2-14)

5. 岡山藩銀札 銀壹匁 1730 (享保 15) 年

展示資料は岡山藩 (現岡山県) の銀札であり、発行年は 1730 (享保 15) 年、額面は銀 1 匁である。表面上部には大黒天が摺られている。

(安田 2-27-31)

6. 国立銀行券 旧券・壹円 1877 (明治 10) 年

国立銀行の「国立」とは「国の法律によって設立された」という意味であり、国立銀行は、国ではなく民間が設立した銀行である。ここに示す国立銀行券は、1873 (明治 6) 年に、まず、日本における金本位制度の確立を目的に、国立銀行により発券された兌換銀行券 (金

との交換が保障されている)として登場した。

この紙幣は、表面の中央下に小さく「CONTINENTAL BANKNOTE CO. NEW YORK」と記されていることから分かるように、アメリカで印刷されたものである。これは、国立銀行の制度が、伊藤博文の主導でアメリカのナショナルバンク制度に拠ったことと関係している。この時に印刷されたのは20円、10円、5円、1円の4種類であったが、その意匠は当時のドル紙幣に倣ったもので、これら4種のサイズや色合いは統一されていた。この1円札の図柄は、表面の左が「敵船を迎え撃つ源為朝」、右が「田道 將軍の奥羽征伐」、裏面が「元寇」といった歴史を題材にしているのも、ドル紙幣と同様である。表中央上の「大日本帝国通用紙幣」は、この紙幣をアメリカの印刷会社に発注した時点で、国立銀行条例が制定されていなかったことを示しており、いかにも明治初期らしい急拵えのものであったことが見て取れる。

7. 国立銀行券 新券・壹円 1877(明治10)年12月

金本位制の確立という、国立銀行条例(1872(明治5)年11月)の掲げた目標は、時勢の波で一旦頓挫を余儀なくされた。そもそも、その国立銀行の設立が、出資金の40%を正貨(金)で準備しなければならないという規定がネックとなって、4行にとどまっていた。しかし、当時、禄を失った旧華士族層への授産が急務となったこともあり、この正貨準備規定は廃止される(つまり、兌換銀行券の発行をあきらめる)ことになった(1876年8月条例改正)。折からの西南戦争による需要増大もあって、国立銀行の設立は一気に進み、最終的には153行に達した。

この改正条例のもとで発券された新しい国立銀行券は、旧券とはその基本的性質が異なるものであるが(不換紙幣)、製造の過程や図柄についても、様相を異にするものであった。まず、旧券の使い勝手がよくなかったこともあり、国内生産に切り換えられ、券種は1円と5円の2つのみ、表面の図柄は前者が「水兵」後者が「鍛冶屋」、裏面はどちら大黒像となった。この新券では、お雇い外国人のキヨッソーネ(Edoardo Chiossone, 1833-1898)が彫刻を担当し、旧券の重苦しい雰囲気を一新した。サイズは、旧券では縦横比が一律2.4倍であったのが、新券では5円券1.96倍、1円券2.1倍と区別をつけ、また、前者は緑色、後者は橙色と、色でも違いを明確にしている。表右端の割印「記録局長」は、「原符」と呼ばれる発行控えが右側に付いていたことを示している。

1882(明治15)年以降、紙幣発行が日本銀行のみで行うようになったあともしばらく通用していたが、最終的に1896(明治29)年に通用停止となった。

【テーマ2】日本の社会経済資料

8. 大和国柳生徳政記念金石文(複製品) 1428(正長元)年

奈良県奈良市柳生町の柳生街道の峠口にある、高さ2.9m、幅3.3mの巨岩に彫られた地藏菩薩の右下に、縦34cm×横21cmの碑文が刻まれている。碑文は、「正長元年ヨリサギ者、

(神戸) 四 (箇郷) ニ (負目) アルヘカラス」の 27 文字で、「正長元年より以前は、神戸四箇郷に負債があつてはならない」という意味である。債務や売却地の取り戻しを求め、1428 (正長元) 年に近畿地方で起きた**正長の徳政一揆**の成果を、春日大社の社領の神戸四カ郷 (大柳生・坂原・小柳生・邑地) の郷民が自らの手で刻んだものである。

本碑文は、大正年間に郷土史家の杉田 定一により拓本が作成された。東京帝国大学史料編纂所の渡辺 世佑の鑑定をへて、徳政一揆の史料であることが確認され、1983 (昭和 58) 年に国の史跡に指定された。この複製品は、1938 (昭和 13) 年に兵庫県 武庫郡 本山 村岡本俗禅洞の 釋瓢齋により作成され、一般に販売された。昭和初期の大阪糖業界を代表する人物である長岡喜十郎が同年 5 月に購入し、「奈良県添上郡柳生村徳政記念金石文模型 東京帝国大学経済学部日本経済史研究室御中」(木箱蓋上書) として寄贈された。縦 45 cm×横 25 cm。

9. 甲渡 (高札) 1839 (天保 10) 年 9 月

陸奥国伊達郡桑折役所 (江戸幕府の代官陣屋、現福島県伊達郡桑折町) から、同郡栗野村 (現福島県伊達市梁川町) に宛てて出された。縦 30.5 cm×横 42.5 cmの板に書かれた触書 (法令) であり、高札として掲示され、小前 (一般の百姓) に広く知らされた。1826 (文政 9) 年 9 月に出された、長脇差 (長い小刀) や 鎗・鉄炮を持ち歩き、地方の治安を乱す無宿 (宗門人別帳 (戸籍) から外された者) の取締り令を再び触れたものである。
(土屋家旧蔵文書 43:1)

10. 御高札之写 全 1843 (天保 14) 年 6 月

1843 (天保 14) 年 6 月に江戸の南伝馬町 1 丁目の頂恩堂又助が出版した、木版刷りの江戸幕府の高札集の一つ。江戸幕府は、高札を町や橋などの人目に付きやすい場所に掲示し、忠孝などの道德、伝馬 (五街道の公用交通に使用される馬や人足) 賃銭、キリシタン禁制 (禁教)、博奕や徒党の禁止などをわかりやすく記すことで、民衆支配の徹底を図った。また本書のように印刷販売され、ふりがなも付され庶民に広く流布した。展示箇所は 1711 (正徳元) 年に出されたキリシタン禁制であり、ばてれん (宣教師)・いるまん (修道士) や一般の信徒などを訴えた者に、銀 100~500 枚 (金 72~360 両、約 900~4,500 万円) の莫大な賞金を示し、告訴を奨励している。

(土屋家旧蔵文書 81:22)

11. 十組呉服問屋株帳 1819 (文政 2) 年 12 月

17 世紀後半に全国市場が確立すると、江戸と大坂を結ぶ菱垣廻船の荷主である江戸の間屋は、海難の共同保障や輸送の安全をめざして、1694 (元禄 7) 年に大坂屋伊兵衛を中心に十組問屋仲間を結成した。1819 (文政 2) 年に作られた問屋株帳によると、十組問屋は 65 組に分かれ、毎年 1 万 200 両の莫加金を江戸幕府に上納する代わりに、株札を交付さ

れ独占的な営業特権を得た。呉服問屋は 55 株であり、冥加金 500 両を分担した。展示部分は呉服問屋の越後屋八郎右衛門（三井家）である。三井家は京都を本拠とし（「京都住宅ニ付」）、江戸駿河町（現東京都中央区室町）の呉服店（現日本橋三越本店）には「店預り人」（代理人）を置き、「現金（銀）かけねなし」の商法で繁栄した。

（白木屋文書 B4:2）

12. 安政戊午条約書面 1862 年

1856（安政 3）年 6 月、大老井伊直弼によってアメリカとの間で結ばれた日米修好通商条約をはじめとして、江戸幕府はオランダ、ロシア、イギリス、フランスと通商に関する条約をあいっいで締結した。これらのいわゆる安政の五ヶ国条約は、相手国の治外法権を認め、日本に關稅自主権のない不平等条約であったため、のちに明治政府は条約改正に苦しむこととなる。これらの条約は 1859（安政 6）年に『五ヶ国条約書 并 稅則』として江戸で出版される。

展示資料は、1862 年にオランダのハーグで出版された『五ヶ国条約書并稅則』の複製版 (*The Japanese treaties, concluded at Jedo in 1858 with the Netherlands, Russia, Great-Britain, the United States and France*) で、日米修好通商条約第 6 条の日本がアメリカの治外法権を認めている部分である。なお、この複製版は巻頭にオランダ語と英語による解説を付しており、日本の開国に対してヨーロッパ各国が強い関心を示していたことを示唆する出版物である。

（5-Z:1953:古文書）

13. 三枚御高札 明治初年？

明治初年頃に下ノ関西南部町及び大阪本町 4 丁目の書籍会社が出版した、木版刷りの高札集。明治新政府は、五箇条の誓文を公布した翌日の 1868（明治元）年 3 月 15 日に、江戸幕府の旧高札に代わり 五榜の掲示を掲げた。君臣・父子・夫婦間の儒教的道徳を説き、徒党や強訴（百姓が徒党を組んで領主に強引に訴えること）、逃散（百姓が土地を捨てて領主から逃げ去ること）を禁止した。展示箇所は切支丹（キリシタン）宗門を改めて禁じたものであり、旧江戸幕府の民衆政策をそのまま引き継いでいる。諸外国の抗議もあり、1873（明治 6）年 2 月 24 日に撤回された。

（古文書 025:9）

14. 明治七年改正 地券 1876（明治 9）年 11 月 11 日

明治政府は、財政の安定を図るために、土地制度・税制の改正を行ったが、その一環として、1872（明治 5）年に地券を発行し、土地の所有権を確定した。1873（明治 6）年の地租改正条例以後に発行された地券は改正地券と呼ばれた。本展示資料によると、土地の所在は陸前国志田郡大幡（現宮城県大崎市古川大幡）字西田圃 112 番、耕地面積及び地種は田 3 畝 15 歩（392.7 m²）、所有者（「持主」）は大幡村の生田和蔵である。この土地の地価（「代

価)は金9円90銭2厘、上納する地租額は、当初は金29銭7厘(地価の3%、「此百分ノ三)」、**地租改正反対一揆**をへた1877(明治10)年以降は24銭8厘(同2.5%、「明治十年ヨリ此百分ノ式ケ半)に軽減された。土地の移動は裏面に記載された。1882(明治15)年5月10日には、隣の字西田圀113番の土地の所有者が、生田和蔵から同郡稲葉村の三浦宗三郎に代わり、志田玉造郡長の秋山峻により確認されている。

(38:315:3・4)

15. ^{かいうんぼしごかいづくりしんず}海運橋五階造真図 1872(明治6)年?

銀行制度の整備は、明治初期の**殖産興業**政策を支える大きな柱であり、**渋沢栄一**による**第一国立銀行**の開業(1873(明治6)年7月)は、その象徴的な出来事であった。この錦絵が示すその偉容は、こうした経済的背景を示して余すところがないものであるが、それだけでなく、この建物の本来の主であった三井組の思惑や、施工にあたった清水喜助(二代目1815-1881 清水建設の基礎を築いた)の西洋建築に向けられたまなざし、さらには、広く当時の文化的な様相をも示す、複数の文脈が絡み合った興味深い図像となっている。

設計・施工を担当した清水喜助は、宮大工として伝統的な技術を有するだけでなく、横浜居留地の建設も手掛けた、和洋両風に通じる棟梁であった。設計にあたっては、5回の改訂をへて、旧時代の価値観を踏まえつつ文明開化の象徴たりうる建築を、という三井組の希望を体現した、後世のいわゆる「擬洋風建築」の最高傑作と評されるものに仕上がっている(1872(明治5)年7月竣工)。下の二階は洋風であるのに対し、屋根は^{ちどり}千鳥破風と^{から}唐破風の付いた^{いりも}入母屋造^{やづくり}という寺院や城郭に見るような形で、その上に物見の塔がのっている。この錦絵では、上部の旗に「バンク」と記されているが、別版では「三井組」と記されているものもあり(展示番号16)、譲渡の前後の変化を知ることができる。

16. ^{とうきょうかいうんぼしみついかわせざ}東京開運橋三ツ井為替座 1872(明治6)年?

海運橋五階造真図の建物(展示番号15)を、別のアングルから描いたもの。右手の旗に「三井組」の文字が見え、**第一国立銀行**に譲渡される(1872年9月1日)前の様子を描いていることが分かる。前図とは画工・版元ともに異なるが、「西洋形五階造り、唐銅柱其他瓦外廻りすべて唐銅を用ゆ、高サ拾貳丈余、間口拾五間、奥行式拾八間余」の説明は同じである。

17. 新渡戸稲造肖像写真

旧5千円札や『武士道』で知られる**新渡戸稲造**(1862-1933)は、東京帝国大学経済学部創設時の教授メンバーでもあり、殖民政策の講座を担当した。また、新渡戸の寄贈にかかる**アダム・スミス**旧蔵書は、本図書館の主要コレクションの一つとして世界的に有名である。来たる2020年はこの寄贈から100年目を迎えることになる。

【テーマ 3】世界の社会経済資料

18. 神聖ローマ皇帝カール 6 世による同職組合規則の認可証 [Bestätigungsurkunde für die Zunft der Schneider in Eibentschütz und Kromau in Mähren von Karl VI] 1724 年

神聖ローマ帝国皇帝カール 6 世 (Karl VI, 1685-1740、在位 1711-1740) は、モラヴィア (現在のチェコ共和国の東部地方) にある仕立屋のツunft (同職ギルド) に対して、その独自の規則を 1721 年 2 月 9 日付で承認し、認可証を發布した。展示資料は、その認可証を王立裁判所書記官が転写したものである。文書は、原則ドイツ語で記され、条数など一部にはラテン語が使用されている。冒頭には、文書の発給者 (カール 6 世) の名前と肩書が記され、文書発給の経緯とツunft が作成して規則を認可した旨を記した一文がそれに続き、その後承認した規則の条文が示されている。

カール 6 世は、ハプスブルク家男系の最後の人物で、マリア・テレジアの父、マリー・アントワネットの祖父である。また、芸術、建築、音楽を愛好・保護した人物として知られる。

文書に付された印章は木枠で囲まれ、その中央には、ハプスブルク家の紋章である双頭の鷲が刻まれ、周囲には、CAROLVS VI D. G [ED] ROM IMP > SEM. AVG. [GER.] HISP. HVMG [-] BOH [-]. REX ARCHID [AVS.] DVX BVR. (カール 6 世 [神の恩寵によって D. G. ED] 神聖ローマ皇帝、[ゲルマニア]・ヒスパニア・ハンガリー・ボヘミア王、[オーストリア]大公、ブルゴーニュの支配者) の文字が刻まれている。カール 6 世の印章が付けられていることから、この転写の文書が単なる控えやメモではなく、公的な効力を持った文書であると考えられる。

(6-1-A:778)

19. デイドロ、ダランベール『百科全書』 (*Encyclopédie, ou Dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers, par une société gens de lettres*) 1751-1780 年

この『百科全書』は、18 世紀のフランス啓蒙思想家たちの思想を集大成したもので、デイドロ (Denis Didrot, 1713-84) とダランベール (Jean Le Rond d'Alembert, 1717-83) の監修によって出版された。正式書名は、『百科全書、または科学技術、芸術、工芸の合理的事典』といい、本編、図版集 (『科学、自由学芸ならびに機械工芸に関する図版集。解説付き』)、補遺と索引からなる。学問、技術 (自由学芸と機械的技術)、職人手仕事に関する項目について解説と図版が掲載され、学問と技術の一般原理を具体的に明らかにすることを目的としている。自由学芸とは、ヨーロッパの大学で中世以来、人間に必要な知識・学問の基本とされた文法・論理学・修辞学・算術・幾何学・音楽・天文学を指す。機械的技術とは、芸術を含む技術を指す。特に、実際に仕事場に赴いて技術者・職人から得た情報を基にしている点は特徴的である。人間の合理的な知を重んじて、社会の偏見を批判する立場の啓蒙思想を基にした『百科全書』は、教会などの反対派から一時発行が禁止される事態に直面しながらも、数年をかけて完結にこぎつけたのである。

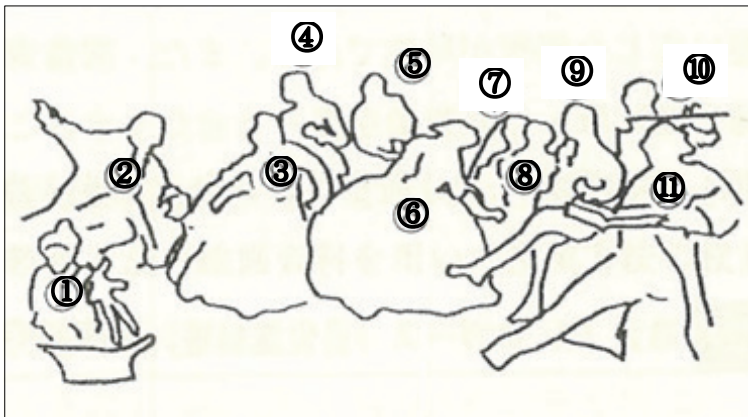
展示部分は、「古代と現在の文字 (Alphabets, Anciens et Modernes)」に関する項目のうち、

日本の文字に関する図。

(89:148)

20. ホガース『当世風の結婚 (第4図)：伯爵夫人の接見 (化粧の間)』 (*Marriage à-la-mode* (Plate 4): *The Countess's Morning Levée*) 1745年

18世紀イギリスの画家ウィリアム・ホガース (William Hogarth, 1697-1764) が、当時の没落貴族の財産目当ての政略結婚や上流階級の生活を諷刺した版画のシリーズ『当世風の結婚』(全6連作)の第4図である。



①黒人の子供(赤ちゃんのお守りとペット的役割) ②伯爵夫人の愛人で弁護士の「シルヴァータング」(「弁舌巧みな人物」の意味) ③伯爵夫人 ④美容師 ⑤黒人の召使 ⑥歌に聴き惚れる上流階級の女性 ⑦居眠りをする紳士 ⑧・⑨談笑する紳士(⑨は、髪にウェーブをつけるつもりか、パピヨットという巻紙を髪につけている)

⑩演奏者 ⑪高給で雇われたイタリア人オペラ歌手(セネジーノという実在の人物) 田尻 2013、106 頁の図を改変

タイトルにあるレヴィー (Levée フランス語) は、フランス宮廷において、国王が化粧服のまま私室で側近の者の謁見を受ける朝見の儀式を意味する。本作品では、このフランスの宮廷文化に倣って伯爵夫人(③)が寝間着姿のまま人々を私室に招いている様子が表現されている。

作品に登場する人物やその衣服、そして飲み物に着目してみると、当時のイギリスの社会・経済・文化や富裕者の暮らしが見えてくる。

黒人の少年と召使(①・⑤)は、**黒人奴隷貿易**により上流階級の家を買われてきた。黒人奴隷を使用したり、オペラ歌手⑪を高給で雇って客人をもてなしたりすることは、当時の上流階級の間で流行していた。

オペラ歌手や紳士たちの袖から見えるシャツはインド産の高級キャラコと考えられ、産業革命前のイギリスとインドの関係が読み取れる。召使が差し出すカップは、中国から輸入した陶磁器で、またその中味は、砂糖入りのチョコレート(カカオ豆に熱湯を溶かした飲み物)と考えられる。チョコレートを味わうことは、当時の上流階級の嗜みの一つであった。チョコレートや砂糖などの熱帯商品作物は、イギリスのカリブ海域における**プランテーション**による産物である。

このように、輸入品や輸入文化・黒人召使に着目して本作品を見ていくと、イギリスの上流社会が、カリブ海やインド、アフリカ、中国、イタリア、フランスといった諸国との繋がりによって成立していること、これらの諸国との貿易や奴隷制プランテーション、黒人奴隷

貿易によって、イギリスの経済基盤、上流階級の生活が成り立っていることがうかがえる。
(ホガース:30)

21. ヴェネツィアの法令 [Ms., on parchment, of Venetian statutes] 1585 年?

本資料は、自治都市であるヴェネツィア共和国の法令で、16 世紀後半に作成された。ヴェネツィアは、中世に領主支配から独立し、国内独自の元首である総督（ドージェ）の下で独自の共和制統治を開始した。特に 11～12 世紀の地中海商業圏において遠隔地貿易の発達に伴って成長していった。本資料の表紙に注目すると、中央にはヴェネツィアの紋章である「本を開くライオン」が描かれている。これは、ヴェネツィアの守護聖人である聖マルコを象徴している。また、この法令の本文には、紙ではなく上質な仔牛の皮（ヴェラム）が用いられ、すべて手書きで記されている。なお、本資料と類似の表紙を持つ資料が、ヴェネツィアのマルチャーナ図書館（Biblioteca Nazionale Marciana）に所蔵されており、本資料と関連したものである可能性も考えられる。

(アダムスミス:145)

22. ホッブズ『リヴァイアサン』 (Leviathan, or, The matter, forme, & power of a common-wealth, ecclesiasticall and civil) 1651 年

本資料は、トマス・ホッブズ（Thomas Hobbes, 1588-1679）による『リヴァイアサン』の初版本である。17 世紀ヨーロッパでは、人間社会のあり方について考えるようになり、自然法思想が生まれた。ホッブズは、本書において、人間が自らの自然権（自己保存の権利）を無制限に行使する状態（自然状態）になると「万人の万人に対する戦い」が起こるとして、各人の自然権を主権者（君主）に委ねるべきとし、国家主権の絶対性を主張した。ホッブズは、国家を旧約聖書に登場する怪物リヴァイアサンで表現した。展示の扉絵がこのリヴァイアサンである。王冠は政治権力、右手の剣は安全保障、左手の杖は正邪の基準をあらわして、政治権力が安全保障と正邪の基準を司ることで、人々に幸福をもたらすという国家のしくみを示している。国家が強大な権力を持つべきであるというホッブズの思想が表れている。

(アダムスミス:56)

23. アダム・スミス肖像画

経済学の父アダム・スミス（1723-1790）のこのポートレートは、「ミューア家の肖像画」（作者不詳）として知られるもので、スミスの強い性格をよく伝えていると評されている。ここに掲げる肖像画は、Scottish National Portrait Gallery 所蔵の原画から、大河内一男名誉教授（元・東京大学総長）が撮影したものである。

参考文献

アジアの通貨

- 岡本隆司編『中国経済史』名古屋大学出版会、2013年
- 小島浩之・河合忍「東京大学大学院経済学研究科所蔵「伝鎌倉出土渡来銭」について」『東京大学経済学部資料室年報』2号、2012年
- 栄原永遠男『日本古代銭貨研究』清文堂出版、2011年
- 曾我部静雄『宋代財政史』生活社、1941年
- 『日本紙幣収集事典』原点社、2005年
- 邊英治「国立銀行の再検討：発券と預金を中心に」『エコノミア』66巻2号、2015年
- 宮澤知之『中国銅銭の世界：銭貨から経済史へ』思文閣出版、2007年

日本の社会経済資料

- 石井寛治・林玲子編『白木屋文書 問屋株帳』るぼわ書房、1998年
- 『大阪砂糖取引所沿革史』1994年
- 『国史大辞典』吉川弘文館、1979-1997年
- 釋瓢齋『徳政記念金石文の研究（俗禅堂叢書巻の一）』非売品、1938年
- 高柳真三・石井良助編『御触書天保集成 下』岩波書店、1958年
- 永原慶二『日本の歴史10 下克上の時代』中央公論社、1965年
- 初田亨「海運橋三井組為替座御用所の建築について」『日本建築学会論文報告集』253号、1977年
- 堀越三郎『明治初期の洋風建築』南洋堂書店、1973年（初版は1929年丸善刊）

世界の社会経済資料

- 大河内一男編『続アダム・スミスの味』東京大学出版会、1984年
- 大阪府立中央図書館 Web サイト「デジタル画像 フランス百科全書<図版集>」
<https://www.library.pref.osaka.jp/lib/fhyakka.html>（最終アクセス日：2019年8月1日）
- 小林章夫・齊藤貴子『諷刺画で読む十八世紀イギリス：ホガースとその時代』朝日新聞出版、2011年
- 櫻庭信之『絵画と文学』増補版、研究社、1987年
- 島尾永康編・解説『ディドロ「百科全書」産業・技術図版集』朝倉書店、2005年
- 田尻信壹『探求の世界史学習の創造：思考力・判断力・表現力を育む授業作り』梓出版社、2013年
- 間宮陽介ほか『政治・経済』東京書籍、2019年

解説執筆：小島浩之 富善一敏 森脇優紀 矢野正隆

発行日：2019年8月8日

編集：東京大学経済学部資料室

発行：東京大学経済学図書館

<http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/>

Instagram @utokyo_rhco Twitter @UTokyoEconLib